

山形県水道ビジョン策定検討会 第1回議事録

- 1 日 時 平成 29 年 10 月 23 日 (月) 14:00~16:00
- 2 場 所 あこや会館 1階ホール
- 3 委 員 山形大学名誉教授 國方敬司
山形県消費生活団体連絡協議会会長 後藤とし子
酒田市上下水道事業管理者 須田聡
株式会社フィデア総合研究所上席理事 太刀岡保
山形市上下水道事業管理者 長谷川博一
東北公益文科大学准教授 三木潤一
(管理栄養士 黒川あゆみ)
委員 7 名中 6 名出席 ※ () は、欠席委員
- 4 事務局 山形県危機管理監 佐藤仁喜弥
山形県環境エネルギー部危機管理・くらし安心局食品安全衛生課
課長 須藤正英
課長補佐 佐藤博文
課長補佐(水道事業担当) 上林和彦
水道事業主査 伊藤栄太郎
- 5 オブザーバー
山形県企画振興部市町村課 石山課長補佐
山形県企業局水道事業課 荒木課長
山形県企業局水道事業課 村上課長補佐
- 6 資 料
- ・山形県水道ビジョン策定検討会(第1回) 次第
 - ・第1回山形県水道ビジョン策定検討会 出席者名簿
 - ・山形県水道ビジョン策定検討会設置要綱
 - ・別紙 審議会等の公開に関する指針
 - ・資料1 「山形県水道ビジョン」策定スキームとスケジュール
 - ・資料2 山形県水道ビジョン策定委員会 第1回
 - ・資料3 本県水道事業の課題と今後の取組みについて(概要)
 - ・資料4 山形県水道ビジョンに係る意見(第1回目)について(水道事業者)

7 審 議

【事務局（司会）】

ただいまから「山形県水道ビジョン策定検討会」を開催させていただきます。私は、山形県危機管理・くらし安心局食品安全衛生課課長補佐の佐藤でございます。進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。それでは、開催にあたって、佐藤仁喜弥危機管理監より、御挨拶させていただきます。

【佐藤危機管理監】

山形県危機管理監の佐藤と申します。よろしくお願いいたします。この度、山形県水道ビジョン策定検討会を設置することになりました。委員の皆様には、御就任について御快諾をいただきまして、誠にありがとうございます。また、本日、お忙しい中にもかかわらず、皆様に御出席していただきまして、重ねてお礼を申し上げます。

本県の水道でございますが、平成 27 年度末の数値になりますが、普及率が 98.7%に達しております。県民生活、産業といったあらゆる面で、水道は欠かせない県民生活の基盤となるものがございます。この水道で求められることについては、私が今さら申し上げるまでもなく、安全な水を安定的に供給することを求められているのではないかと考えています。

県内の水道の状況を見ると、人口減少であるとか、様々な節水機器の普及ということで、水道の使用量が減少しております。それは、水道事業の料金収入の減少に直結しております。水道事業は県内の市町村が運営しておりますが、その収入源は水道料金ということであり、使用量が減れば、当然のことながら料金収入に跳ね返っていく、減少していくという状況でございます。

一方で、水道施設は、高度成長期に整備した施設が多く、老朽化が進行しており、設備更新、施設更新が必要になるという面がございます。また、大規模災害に備えた耐震化が必要となってくる訳ですが、それも遅れ気味ではないかという懸念がございます。

さらに、技術職員が減少しておりまして、技術の継承や、災害時等の対応に支障を及ぼす恐れがあり、様々な課題が県内の水道に存在するというところでございます。

こういったことを考えますと、今後も安全な水を安定的に供給していくためには、確かな経営ということが必要となってくることとなります。こういった課題がございまして、本県の水道、今後のあるべき姿、本県の水道関係者の共通の取り組みの指針というべき山形県水道ビジョンをこの度策定をしていきたいと考えております。この策定にあたりまして、この本検討会において、御出席いただきました委員の皆様からは貴重な御意見をいただければ大変ありがたいと思っております。

是非、お力をお借りして、今後の山形県の水道の安定的な発展に寄与していきたいと考えていますので、何卒ご協力の程よろしくお願いいたします。挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【事務局（司会）】

ありがとうございました。それでは、この度、策定検討会の委員をお引き受けいただきました委員の皆様を御紹介いたします。

- ・各委員、事務局、オブザーバーのあいさつ

【事務局（司会）】

それでは、会議の方をよろしくお願いいたします。なお、危機管理監においては、所用によりこれをもちまして退席させていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、次第に従って議事に入ります。検討に先だちまして、本検討会の設置要領についての説明をさせていただきます。続きまして、会長の選出についてお諮りしたいと思います。

暫時会長が決まるまで、食品安全衛生課長が仮の座長を務めさせていただきますので、御了承をお願いいたします。

【食品安全衛生課長】

仮ということで暫時座長を務めさせていただきます。

それでは、本検討会の設置要綱について事務局から説明をお願いします。

【事務局】

- ・山形県水道ビジョン策定委員会設置要綱の説明

【食品安全衛生課長】

ただいま設置要綱の説明がありましたが、次に会長についてお諮りをしたいと思います。設置要綱第4条第2項で会長は委員の互選により定めることになっています。いかがいたしましょうか。

【長谷川委員】

会長でございますが、山形県の食の安全推進会議や県の環境審議会等において委員長などを歴任されており、また、山形市の水道事業についても御助言をいただいております國方先生から、是非会長になっていただければと思います。

【食品安全衛生課長】

ただいま長谷川委員から、國方先生を会長にという推薦のお声がありましたけれども、いかがでしょうか。

【各委員】

異議なし

【食品安全衛生課長】

異議なしという声がありましたので、本検討会の会長を國方委員にお願いしたいと思います。それでは、國方会長に座長をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【國方会長】

座長を努めさせていただきます國方です。どうぞよろしくお願いいたします。先ほどの危機管理監のお話しの中にもありましたように、水道は非常に県民生活に直結するインフラでありますけれども、一方で人口減少は今後も進んでいきます。私も地方創生ということで、なるべく人口減少を止めようということで、いろんなところで人口ビジョン等を作成しましたが、現実にはなかなか歯止めがかかっていないのが現状であります。今後もしばらくの間、人口が減少していくことは傾向としては止めにくいなか、当然料金収入も減少していくことになりまして、一方で設備の更新、あるいは維持管理費等もかかっていくということも現実ですから、今後どのような形で安定的に水道を県民の皆様へ供給するかは喫緊の課題だと思っています。今般の山形県水道ビジョン策定ということで、委員会が開かれていますので、委員の皆様のご協力を得て、県民の皆様にとって納得ができるようなものになっていくことを私としては期待しますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局（司会）】

ありがとうございました。（3）からの議事につきまして、会長からの進行でよろしくお願いいたします。

【國方会長】

しばらくの間、座長を努めさせていただきますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。それでは、次第に従いまして、（3）会長代行の指名についてでございます。要綱では、会長の職務代行者はあらかじめ会長が指名することになっております。それでは、私の方からは、三木潤一委員を指名したいと思います。よろしいでしょうか。

【三木委員】

はい。

【國方会長】

それではよろしくお願いいたします。

それでは、続きまして（4）検討会の公開について、事務局からご説明をさせていただきます。

【事務局】

公開についてご説明いたします。山形県の指針であります「審議会等の公開に関する指針」の「3 審議会等の会議の公開」の中で、「審議会等の会議の公開については、次の各号に示すところに沿って、審議会等が決定するものとする。」とされております。本検討会は、不開示情報に該当する情報に関して検討するものではありませんし、かつ、公開することにより特定のものに不当な利益を与え、若しくは不利益を及ぼすおそれはないと考えられますので、公開することによっていかがかと考えています。

【國方会長】

どうもありがとうございます。事務局からご説明いただきましたように、公開することで特に支障がでるとということではないとのことですが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

【各委員】

異議なし

【國方会長】

それでは本検討会は、公開するというところでよろしくお願ひいたします。

次に（５）「山形県水道ビジョン」について、事務局からご説明をお願いいたします。

【事務局】

「山形県水道ビジョン」について説明

【國方会長】

御説明ありがとうございました。

非常に盛りだくさんな説明で、いろいろあると思いますが、まずはご説明いただいた点でよく分からなかった、あるいは用語が分からなかったなどの不明な点がございましたでしょうか。

説明そのものは、分かりやすく御説明いただいたと思いますけれども、よろしいでしょうか。もし、後で気付きましたら、その時点で御質問していただくこととして、山形県水道ビジョンを広域的な形で進めていくことについての御意見を賜った方がいかと思っています。消防の広域化について仕事をさせていただきましたが、各市町村ともいろんな事情を抱えていたのですけれど、最終的にはうまく広域化が進んでいきました。今回の場合もやはり進めざるを得ない状況にあると、私は思っているところではあるのですが、皆様それぞれ御意見があるかと思しますので、一人一人御意見を賜ればと思っております。どうでしょうか、積極的に御発言いただける方がいらっしゃいますでしょうか。

【須田委員】

昨年の夏以降、庄内におきましては、県の用水供給事業から水道水を受水しております鶴岡市、酒田市、庄内町と、県との間で広域連携に向けた勉強会の話し合いを進めてきたところでございます。これまで、2市1町の中では、それぞれ様々な経営努力を積み重ねてきましたけれども、それぞれ単独で事業経営を続けていった場合、今後10年以内に2市1町ともに経常収支比率が100%を切るという見込みになっております。それどころか、近い将来大幅な料金改定抜きでは、老朽化した施設の更新もおぼつかなくなるという見通しをもっているところです。なんとかスピード感をもって経営基盤の強化を図るために、広域連携、具体的には最良の組み合わせによる事業統合を実現させていくことが必要不可欠であるという思いを強くしているところでございます。それで、今年の2月から5月にかけて、県の方に庄内地区における用水供給事業と受水団体の垂直・水平統合の実現に向けた要望書をそれぞれ提出させていただいているところでございます。1市2町の庄内地区受水団体協議会、鶴岡市単独、酒田市単独、庄内町については県市町村課を通して、それから、庄内開発協議会ということで2市1町プラス商工会議所、農業団体、経済界と一緒にした要望書を県の方に提出させていただいているというふうな状況になっています。その中で、市町村課の方から県の回答をいただいておりますが、この中に、今年度策定する山形県水道ビジョンにおいて地域の皆様のご意見を踏まえ、地域の特性に応じた広域化や広

域連携の方向性を示していきたいというような回答を頂戴しています。是非、地域の特性に応じた広域化を盛り込んだような格好でのビジョンをお願いできれば思っています。例えば、奈良県の場合は、3つのエリアに区分してビジョンを策定しております。県営水道を軸とした垂直連携を考えるエリア、1市3町の水平連携を迫るエリア、それから簡易水道事業の効率的な運営を迫るエリアということで、それぞれのエリアの特性に応じた取組みのモデル案を明示している内容となっています。ということで、山形県についても是非、例えば、4ブロック、置賜、村山、最上、庄内とそれぞれの地域の特性に合った方向性を示していただければ、大変ありがたいと思っています。

【國方会長】

ありがとうございました。やはり、地域特性が重要な観点ということで、是非この点も加味しながら、進めていって欲しいという御発言になります。後藤委員の方はいかがでしょうか。

【後藤委員】

今の御説明で、水道のことをだいたい分かりましたけれども、詳しくはまだまだです。私たち、水は大切に使いましょう、1滴も無駄にしないでということ常を頭にに入れて使っており、大切な水であると思っています。今度は、人口が少なくなって、料金が入らなくなって水の経営が大変である、それに施設が老朽化したという話で、新しくしないといけないということですが、私たちは、水はいくら金がかかっても料金を上げられるのが困りますし、施設をなおざりにしてしまうと、水の安全・安心が損なわれるので、それも困る材料なので、将来を見据えて資本投下しなければならぬことは、絶対的に金はかかるのでしょうから、いたしかたないことだと思います。

それで、思うのですが、会計をみると100%以上で剰余金が出ていると思いますが、剰余金というのは貯めていたと思うのですが、使えるのでしょね。会計はよく分かりませんが、積立金があるのではないかと、みんな黒字経営だなあと思っています。とにかく、私たちは、安全な水を供給していただきたいと思っています。

【國方会長】

御発言ありがとうございます。

【三木委員】

詳しい御説明があり、かなり危機的な状況であることは十分把握できたわけですが、要するに対応としては、収益を増やすか、費用を減らすか、またはその両方で、それしか道がないということだと思うのです。お尋ねしたいことですが、減価償却をしていて、減価償却等で将来的に更新が行われるはずですがけれども、それで対応ができないことはどういうことなのか。それと、更新が不能であるという部分があれば、料金収入というようなことでは、どのくらいの水準に現状よりも、費用を削減することをなしと考えて、料金で値上げだけ対応するとどれくらいの値上げであれば可能な水準であるか疑問に思ったところです。あわせて広域化によって費用を削減するというのですが、その場合は、他の自治体の事例をご紹介していただきましたが、経済学という規模の経済と範囲の経済ということで、先ほどの例だと、統合とか職員数の削減、そういう効果というのは、事例で出されていましたが、広域化による削減のメカニズムはどういうことを想定すればいいのか、その辺を詳しく教えていただければと思います。

【國方会長】

質問がありましたので、事務局からお答えいただければと思います。

【事務局】

3点ほどございました。減価償却費ということで、毎年積み上げているので、それで賄えないのはなぜかということなのですが、減価償却費については、その当時、補助金で整備をしてきたため、補助金の分の減価償却費の方が足りないということ、現在の施設費についてはその当時のお金では賄えないなどぐらい値上がりしているなどの原因によって、減価償却費でもってその積み上げたお金で賄えるかということとはなっていないというのが実情でございます。

次に、料金改定でいくとどのくらい高くしないといけないかということですが、その部分については、試算はしておりませんので、正確には分かりませんが、次回は何かしら目安をお示しできればと思います。

3つ目の広域化によって費用を削減できるメカニズムについてですが、いろいろな事例によって違うことがあるかと思いますが、例えば、広域化によって、浄水施設の老朽化の更新をする予定であったのが、他の水源からもってくることによって、その浄水場を廃止できることにより、広域化する費用の整備によるかもしれないかもしれませんが、浄水場更新するよりは、そちらの方が費用がかからないといった場合に、これは広域化による費用の削減、これから更新していく場合の費用の削減になるのではないかと考えています。これは、一つの事例です。あとは、人件費的にいえば、それぞれで水道事業を営んで、それぞれの職員が実施するよりも、ある程度まとまって水道の職員の集団を作った方がスケールメリットが働き、それでもって人件費が安くなる可能性があるのではないかとこのところが主な例ではないかと捉えているところです。

【國方会長】

答えられなかった点については、ご検討いただいて、次回にお示しいただければと思います。それでは、太刀岡委員をお願いします。

【太刀岡委員】

御説明ありがとうございます。確かに広域化が必要であることは確かであると思います。広域化のメリットとしては、施設整備運用の効率化によるメリット、経営効率化つまり共通化した重複部分が統廃合されることによってスケールメリットによるコストが下がるというメリット、あと、事業運営におけるメリット、これは職員間のノウハウの共有化によって効率的な人的資源の活用ができる、特に、小規模な事業者にとって非常に大きなメリットがあると思われま。ということで、いろいろメリットがあると思うのですが、それはそれでいろんなハードルがあることも事実であります。それは、一つは施設の統廃合にあたって、地理的なハードル、浄水場の高さなどの制約であるとか、あとは、いわゆる水利権が異なる事業者の調整ですとか、住んでいらっしゃる住民の方にとっての一番の関心事は料金格差ですが、料金格差について調べさせていただきましたが、だいたい各広域の範囲で2倍弱くらいの差があるのではないかと思います。低いところが高いところに寄せられるのは困るということがある。それぞれの事業者間で施設整備の状況が異なる、財政が異なっていることで、事業者間の調整が難しいのだと思います。広域化の場合は、事業そのものを香川県のように統合してしまう、経営の一体化、持ち株会社の下にぶら下がる、事務の統合など、いろんな統合の形態があるので、それぞれの地域に応じた広域化の形態があると思います。いずれにせよ、広域化をする上では非常に時間が長くかかることなので、特に今のお話にあるように、問題がいろいろある中で、緊急に整備していかなければならない問題も多いと思うので、なるべく早く県がそういう形で積極的に動いていただければと思います。

【國方会長】

どうもありがとうございます。課題点をきっちりとお指摘いただきまして、非常に参考になったと思います。それでは、長谷川委員にお願いしたいと思います。

【長谷川委員】

最初に今丁度、県の用水供給事業の単価の見直しを行っており、具体的には昨年度から受水団体の方と積極的に情報の交換と協議をさせていただいていることについては、感謝を申し上げます。ありがとうございます。こういう形で、用水供給事業者の方と末端給水も含めた市町村レベルでの意見交換を行うことは、今日のテーマであります。今後の強靱化、水道事業にとっては避けて通れないことであると改めて感じているところでございます。

それから、私は、大変残念ですが、山形県は水道料金が、そして、先ほど資料の中でも全国平均よりも高いというグラフを示していただいたのですが、ここはきちんと高いということをお知らせの方に伝えていくことが必要ではないかと思っております。私もよく言われるのは、山形市は高いと言われるので、苦慮しているところもあるのですが、経験上の話しですが、水道料金も下水道料金も一緒に請求されるものですから、一つ一つに対して説明をさせていただくと、山形の場合は、水道料金よりも下水道料金の方が高いということもございまして、全体的に公共料金としての上下水道は高いという要素が多いです。これは、これから山形県全体でみると、公共下水道の普及率がまだ足りないところがあるので、ますます県民目線でみると、料金のところについては、高いという声を実感として出てくる可能性がある。私が言いたいのは、やっぱり東北という、地形的な問題とか、人口密度の問題とか、企業の集積度も含めて、レベル的には遅れている。この前、東北6県の管理者の会議があって、私が言って仙台の管理者がびっくりして、全国の県庁所在地の中で、平均の水道単価で1番高いのが青森県、2番目が残念なことに山形県、3番目が宮城県なのです。4、5、6がなくて、7、8、9に残りの3県がみんな入るのです。ということは、ベスト10に東北6県が全て入っている。それで、ナンバー3に青森、山形、宮城が入っている。これは、私たちが望んでなっていることではなく、努力している。でも、結果的に収益性の問題とか、先ほどの話にあったような結果なのです。これを乗り越えていくためには、やっぱり情報を県民の方にも出して、努力していることを伝える必要があるのかなあというのが、今日の感じですね。

それから、やっぱり、公営企業だから独立採算で頑張っていきなさいという国の論理は分かります。ただ、それでは出来ないと、このハンディキャップをもっていることについては、きちんと国の補助制度とかそこで財源手当をしていただかないと、これはきれい事ではいきません。間違いなく。御存知だと思いますが、今、水道の交付金は全国で500億円ぐらいですよ。10年前は1,500億円ぐらいあったが、今1,000億円なくなっている。今、こんなに水道事業体が厳しいという状況下にあるのであれば、やはり、独立採算制であるということの中で、料金を見直しですよというふうに単純にいかないで、努力しますよ、でも公的資金投入もやっぱりやっていただかないと限界があるのではないかと。他のところでは、浄水場を新しくするので料金見直しですと、料金上げますというところも聞いていますけれど、山形県は料金に反映させるということは、この水準であればなかなか難しい。であれば、広域化ということのなかで、より現実的にどうやったら安定した収入が広域化の中ででてくるのか、それについて、提言、方向性を確認できたらと思っています。

それから、私はもう一つお願いですが、山形県の特徴というのは、やはり、4ブロックに分けて、県の企業局が用水供給事業をなさっていることが大きい。この部分をきちんと受け止めなが

ら、今後の広域化について、この用水供給事業の部分と、例えば、山形市のように浄水場をもっているところ。そして、水道事業体の中では、浄水場をもっていない市町村、水は県の企業局から受水して、末端供給の仕事はさせていただいている。そういうところがあるので、もう少し、用水供給事業イコール県企業局ではなくて、用水供給事業、県企業局プラス、上水道事業の中で、浄水場もやっているところと、末端給水事業もやっている、または末端給水しかやっていませんよ、要は県の企業局から全量水をいただいていますよという、そういうところの状況がもう少し分かる形で教えていただくと、これからの広域化の中でヒントが得られるのではないかと思います。

【國方会長】

どうもありがとうございました。実際問題として、広域化だけで全てが解決つくのかどうか、確かに先ほどから話が出ている、現況でも厳しいし、恐らく人口減少等が進んでいくともっと厳しい状況になっていくことについて、どういうふうを考えていくべきかといった点も考慮しながら考えていかなければならないことも現実であろうし、また、ブロック内でもそれぞれ市町村の事業のあり方もいろいろ千差万別あるわけで、そういったところをきちんと現実把握して、それをどういう形で考えていくのか、検討しておかなければいけないところをいろいろとご指摘いただきました。本日は第1回ということで、まずは現状について共通認識を持った上で、それぞれの委員から課題点など、今後検討していかなければならない点等をご指摘していただきましたので、是非、事務局の方では指摘について答える形で、検討を進めていただきたいと思います。

最後にこの点だけは、言っておきたいことはございますでしょうか。

特によろしいでしょうか。

それでは、まず第1回ということで、いろいろ説明していただいたところですが、そろそろ時間もありますので、御指摘していただいた点については、事務局で御対応をお願いします。

それでは、次回開催について、事務局の方から説明をお願いいたします。

【事務局】

御意見をいただきありがとうございました。今回の御意見を踏まえ、これからビジョンの構成など具体的な形にさせていただいた上で、第2回については、11月下旬以降年内ということで、お忙しい時期とは思いますが、再度調整をさせていただきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

【國方会長】

最後に委員の皆様から御発言いただくようなことがありますでしょうか。

よろしいでしょうか。なければ、これで今日の議事は終了させていただきます。

円滑な議事進行に御協力どうもありがとうございました。

【事務局（司会）】

國方会長、進行ありがとうございました。委員の皆様、御審議ありがとうございました。

これをもちまして第1回の策定検討会を終了させていただきます。

お忙しいところありがとうございました。

以上